

西蒲民商ニュース

2025年5月26日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

所得税法56条廃止

新商連婦人部44回総

会開かれる

5月18日、新潟市で総会が開かれ、西蒲民婦人部から海藤幹事と石田事務局長が参加。全商連婦人部事務局長・土井惇子さんが「所得税法56条のキホン」として講演。

「この法律は、居住者と生計を一にする配偶者や親族の働いた対価を必要経費として算入できない」「配偶者は年間86万円、その他家族は50万円しか認めない」「悪法であることを明らかにしました。そのため「住宅ローンが組めない」「国保の傷病手当、出産手当が出ない」等の問題があります。

全商連・民商は創立以来一貫して「所得税法56条を廃止せよ」「中小業者や家族の自家労賃を認めろ」と運動してきました。

西蒲民商婦人部は、年間増勢が出来ませんでした。みんなで支えあい、食事会や記帳会等行って行きます。



西蒲民商第78回総会のお知らせ

西蒲民商常任理事会で、左記の総会日程がきまりました。一年間の西蒲民商方針や予算・決算、役員の選出を行います。総会は会員であれば誰でも参加できます。

〇7月5日(土)夕方5時～

〇西蒲民商会館2階

総会終了後、懇親会をやる予定

【確定申告後の税務調査】

今後、納税者に税務調査が行われる事があります。税務調査は1事前通知②調査の税目③調査年度④調査理由等10項目を納税者に通知する必要がある。税務調査があったら役員や民商に連絡を下さい。



労働保険の加入を

労働保険の年度更新の時期が来ました。これは仕事上のケガや病気、労働災害、通勤中の事故等に対応します

- ① 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ② 事業主が入ることができる「特別加入の労災」もあるので加入しましょう。

